

調達管理番号・案件名

24a00971_ウクライナ国復興に向けた民間セクター参画促進プロジェクト(ウクライナ国内の中小企業支援)(ファスト・トラック制度適用案件)

質問と回答は以下のとおりです。

2025年2月12日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	2	3. 競争参加資格	企画競争説明書によると、p.2に競争参加資格の記述がみられるのですが、p.1~2の(3)日程の箇所には競争参加資格書類の記載がありません。本件については競争参加資格の提出は不要という理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
2	6	企画・提案を求める水準	相手国実施機関との討議議事録(R/D)はどちらに格納されておりますでしょうか？ PARTNERにて表示される当該案件の参考資料には「本案件の配布資料はございません.txt」とあるため、R/Dがどちらのファイルにて公開されているかをご教示いただきたい次第です。	追加で配布を行いますので、以下アドレスより 中東・欧州部 ウクライナ支援室までご連絡ください。 アドレス: 7rgun@jica.go.jp
3	7	その他の留意点	弊社と同グループであるポーランド法人企業を補強として参加させることは可能でしょうか？	可能です、外国人材・補強人月の全体人月における上限等詳細は「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」をご確認ください。
4	7	その他の留意点	弊社と同グループであるウクライナ法人企業を補強として参加させることは可能でしょうか？	可能です、外国人材・補強人月の全体人月における上限等詳細は「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」をご確認ください。

5	7	その他の留意点	弊社と同グループであるポーランド法人企業から特殊備人を雇用できますでしょうか？	可能です。特殊備人の雇用についての制限はありません。
6	7	その他の留意点	弊社と同グループであるウクライナ法人企業から特殊備人を雇用できますでしょうか？	可能です。特殊備人の雇用についての制限はありません。
7	8	第3条 実施方針及び留意事項 (1) 本業務の範囲について & (6) 優先産業分野における個別企業への実行プログラムの試行的実施支援、3)2025 2026 年計画(案)の策定支援	対象企業の輸出対象となる市場は「日本を含むアジア市場」でよいが、P8には「日本・アジアをはじめとする外国市場への輸出競争力の強化」P12-13には「日本を含むアジア市場への進出等」と記載があり、確認させていただきたい。	本案件で主眼とする輸出対象市場は記載のとおり「日本を含むアジア市場」を念頭に置いております。ただし、それ以外の市場を必ずしも排除するものではなく、調査の結果や状況に応じてその他の市場も対象として含めていくことを検討する可能性があります。
8	11	(4)実行プログラム骨子案の設計	実行プログラムの位置づけや内容に関し、どのようなものとして先方政府と合意しているか、ご教示頂けますでしょうか。実行プログラム自体は広く「中小企業発展戦略」であり、「日本企業との民間レベルでのビジネス関係発展」や「日本を含むアジア市場への進出」に必ずしも主眼を置いたものではない(それらはプログラムの一部)といった理解で宜しいでしょうか？	実行プログラム自体の目的はあくまで「中小企業発展戦略」の効率的な実行・運用となります。その中で輸出先の多角化の観点から日本を含むアジア市場への進出を検討するとの発想となります。(「日本を含むアジア市場への進出」のとらえ方については別の質問回答を参照ください) 日本企業との個別のビジネス関係発展については必ずしも主眼とはしておりませんが、これが有効と考えられる場合にはプロポーザルにてご提案ください。

9	12	(6)優先産業分野における個別企業への実行プログラムの試行的実施支援 1)対象企業の選定	「ウクライナの中小企業5～10社程度を試行的支援の対象(以下、「対象企業」という)として選定する」とありますが、各社に丁寧な支援を行う場合、企業の数によって必要な人員配置や費用が異なると考えられます(最大2倍)。提案書段階の仮の想定として「5社とする」「10社とする」など支援企業数を決め打ちして頂くことは可能でしょうか？	10社として計上及び提案をお願いします。 ご参考までに、対象企業の選定にあたっては、まず優先産業分野(現在ウクライナとして注力すべき産業分野)を特定いただく想定です。従い、優先産業分野として取り上げるべき分野の数とその背景や目指すべきところに企業数は依存するものと見込んでおります。今回は「特に提案を求める事項」として「対象となる優先産業分野及び中小企業の選定方法」を挙げておりますが、その未確定な対象企業数により評価にばらつきが出るのを避けるため、10社を前提にご提案願います。プロポーザルは、企業の選定に対する考え方や各企業へのコンサルテーションの実施方法等を含めて総合的に評価をいたします。
10	12	(6)優先産業分野における個別企業への実行プログラムの試行的実施支援 1)対象企業の選定	対象企業は「5～10社程度」とあるが、提案・見積りに際しては最大値である10社を前提とすることでよいか。	上記の質問回答をご参照ください。
11	19	案件概要表「4. 事業の枠組み」	本事業は、「ウクライナの復興に向けた民間セクター参画への支援」に関する合意文書の枠組みで実施するものと理解するが、案件概要表に記載の事業の枠組みとしては、成果3ウクライナ復興への民間セクター参画を促進するための政策提言、を目的とした取り組み、と理解して相違ないか。	ご理解のとおりです。
12	23	2. 業務実施上の条件 (2)業務量目途と業務従事者構成案 2)渡航回数の目途 全6回	渡航の目途が6回と書いてありますが、これは(3人上限×6回ではなく)延べ6名の意味ととらえてよろしいでしょうか。	ご理解の通り、全行程の業務従事者の渡航を合計して6回を目途としております。

以上